

京都府保健医療計画策定ワーキンググループ（精神）について

1 目的

現行の保健医療計画における精神保健医療福祉分野の取組について見直すため、医療・保健・福祉関係者及び当事者等により構成されるワーキンググループを設置し、現行計画の進捗状況を踏まえた上で、今後6年間にわたる計画案について議論する。

ワーキンググループで検討された内容については、京都府医療審議会計画部会に報告し、それぞれの会議の場において審議され、新たな計画として策定される。

2 内容

国の指針に則り、基準病床数（精神病床）や医療機能の明確化、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等についての議論を行う。